

生駒市学校教育のあり方検討委員会
学校規模適正化部会
平成31年度第1回会議 会議録

開催日時 平成31年4月23日（火） 午後2時から

開催場所 生駒市役所 4階 403・404会議室

出席者

（委員） 前田部会長、藤尾委員、岡島委員、高島委員、山中委員、大谷委員

（事務局） 真銅教育振興部長、坂谷教育振興部次長、辻中教育総務課長、城野教育指導課長、山本教育総務課課長補佐、前田教育指導課課長補佐、牧井教育総務課庶務係長

（傍聴者） 無し

平成31年4月1日付人事異動に伴う坂谷教育振興部次長 挨拶

1 案 件

(1) 生駒市における小中一貫教育の方向性について

（前田部会長） まず、「資料1 生駒市における小中一貫教育の方向性」について、説明いただく。

（事務局） 【資料1の説明】

（前田部会長） 前回の全体会において、ご意見をいただき、修正については委員長に一任いただいた。その後、修正等について、事務局と調整させていただき、今回の内容となったものである。

今回決定した「生駒市における小中一貫教育の方向性」を踏まえて、今後の学校規模適正化への議論につなげていきたいと思う。

(2) 生駒市の小中学校の現状と課題について

（前田部会長） 事務局から資料等について説明いただく。

(事務局) 【資料２～８の説明】

(前田部会長) 何かご意見等はないか。

(大谷委員) 人口推計を見る限り、やはり少子化の影響が顕著に出ていると思う。一つお伺いしたいが、大瀬中学校について、一時的に減少しているが、また増加している原因は何か。

(事務局) 平成３５年までについては、住民基本台帳に登録されている未就学児の人数を拾い上げて推計しているが、平成３６年以降については、国立社会保障・人口問題研究所の人口推計をベースに推計したものであり、元となるデータが異なることから、このような形になっているものである。

(大谷委員) 学校の施設状況について、耐震化はすべて完了済みということではよろしいか。

(事務局) そのとおりである。震度７程度の地震で倒壊しないということとなっている。

(前田部会長) 施設の耐用年数とはどの程度想定すればいいのか。

(事務局) 耐用年数の観点から言えば、耐震化したとしても変わらない。鉄筋コンクリート造であれば、５０～６０年が耐用年数とされているが、長寿命化改修によって、コンクリートの中性化対策をすることによって、７０～８０年まで延ばすことができるかとされている。

(藤尾委員) 今後、人口推計などを基に通学区域などの変更を議論していくということではよろしいか。

(事務局) 地形や住宅地の配置状況、生活圏などを考慮いただき、学校の状況が適正なのかどうかを検討いただきたいと思う。

(藤尾委員) 山や河川、道路などの生活圏を踏まえて議論していくということだが、それだけではなく、今後開発に伴って人口増加が予想される地域の想定なども考えていく必要があるのか。

(事務局) そのようなことなども踏まえながら検討いただきたいと思う。例えば、小学校では隣接校選択制という制度がある。それを踏まえて通学区域を変更していくということも考えられる。

(藤尾委員) ５年後、１０年後、さらに長期的な見地から検討必要して

いく必要があるとは思いますが、開発の状況などは非常に見通しが難しいとは思う。

(事 務 局) もちろん10年先となれば、人口推計についても、ずれが生じてくるとは思うので、何年先を見通して検討するのかということも決めていただければと思う。また、高山第二工区については、まったく現時点では予想がつかない状態であることから無視せざるを得ない。開発が具体的にになった際に再度検討ということになるかと思う。

(藤 尾 委 員) 生駒市は県内ではまだ人口の減少率が緩やかということであるが、減少していくことには間違いはない。

生駒市は南北に長いことから、交通の利便性も高くない地域も考えながら、検討していく必要がある。

(高 島 委 員) 中学校については、大瀬中学校、上中学校は増えている。一方で、規模が小さくなっている学校もある。小規模校や大規模校について、それぞれメリットはあるとは思いますが、やはり規模が小さくなればなるほど、教育活動に支障が出てくるのは間違いない。

通学区域は、原則町単位で定められているが、特に大瀬中学校については、壱分町の子どもたちが通学している。しかし、壱分町西については、生駒南中学校の方が地理的に近くにある。

通学区域については、これまでの地域との関わりなどから決められてきた経緯があるとは思いますが、学校規模の適正化ということで少しでも差を緩和することができるのであれば、そういった点についても検討していくことができればと思う。

児童生徒数が減少すればするほど、人間関係などの教育活動に支障が出てくるのは事実である。

(大 谷 委 員) ハード面、財政面から、校舎の新たな建設や、新たな場所に学校を設置することは、市として政策的に可能なのか。

また、児童生徒数が少ないと教員数も少なくなる。教員が少ないと、委員などでいくつもの役割を持つことになり、教

員の負担が大きくなる。教員の負担が大きいと子どもたちへの教育に影響を及ぼし、義務教育で、公平性を維持する観点からでも是正していかななくてはならないと思う。

また、小学校の隣接校選択制については、児童の通学の安全確保という点で、非常にいい制度であると思うが、この制度によって、逆に学校間の児童数の格差を生じさせている原因にもなっているから、隣接校選択制の見直しや中学校への拡大についても、検討していく必要があるのではないかなと思う。

(事 務 局) 新たに土地を確保して小中学校を新設するというのは不可能に近いので、基本的には既存の場所で統廃合等を行うことになるのではないかなと思う。隣接校選択制については、通学の安全ということで実施しているものではあるが、検討当時、中学校に拡大すると競争や学校間格差につながるという意見もあったことから、中学校への拡大については、少し困難であると考えている。

(岡 島 委 員) 隣接校選択制を活用できる地域を定めたものはあるのか。対象となる地域のどの程度の割合が制度を活用しているのかによって、通学区域の変更にも影響するのではないかな。

現状として、学校の統廃合が難しいのであれば、通学区域を変更するしかない。やはり、地形的な問題を考慮すれば、学校の統廃合を行うのは困難な印象を受ける。どこまでをこの検討委員会で検討すればいいのか。

(事 務 局) 本来の校区と異なる学校に通学する方法として、隣接校選択制と指定校変更（区域外就学）という制度がある。指定校変更については、市内には調整区域としていくつかの地域があり、どちらの学校にも通学できるような地域が存在する。

(岡 島 委 員) 中学校については、その制度がないということであえて遠い小学校に通われる子どもがいるということか。

(事 務 局) その通りである。

(山 中 委 員) 学校が校区の真ん中にないということで、地形的な制約もあるが、生活圏域という考え方もあって、生駒南第二小学校

については、本来生駒南第二小学校区にも関わらず、通学的な理由から、生駒南小学校を選ばれるご家庭が多く、生駒南第二小学校では、1 学年 1 クラスという状況で、1 人の教員が多くの校務分掌を抱え、1 学級になるとクラス替えもできないということも現実には起こっている。児童生徒数については、今後の開発によって大きく左右される。南の地域は土地もたくさんあることから、今後の開発についても、加味した上での検討が必要ではないかと思う。

(前田 部会長) 通学区域について、様々な意見をいただいた。

次の案件で今後の進め方について、議論いただくことになるかとは思いますが、現状と課題について、他にご意見等はないか。

(事 務 局) 資料等について、ご要望があれば、申し出ていただきたい。

(岡 島 委員) 隣接校選択制や指定校変更によって、本来の校区と異なる学校に通学されている児童数がどれだけいるのかといった資料をいただけないか。多くの方が活用されているのであれば、通学区域の話にもつながってくるのではないか。

(事 務 局) 隣接校選択制を活用して他校区に通学されている児童数は、平成 30 年度の実績で、生駒小が 9 名、生駒南小 15 名、生駒台小 1 名、真弓小 9 名、桜ヶ丘 21 名、あすか野 2 名、壺分 13 名となっている。

(山 中 委員) 生駒南小学校を選択された方の大半は、生駒南第二小学校区の方である。

(前田 部会長) 今後の検討スケジュールでは、個別の校区について検討していくことになっているので、その際に検討していければと思う。

今回の資料を基礎資料として、今後具体的な検討進めていきたいと思う。

では、次の案件に移りたいと思う。

(3) 学校規模適正化等検討に当たっての基本的な考え方・進め方について

(事 務 局) 【資料 9 の説明】

(大谷委員) 他市の取組等との記載があるが、生駒市と同規模の市で検討されておられる自治体はあるのか。

(事務局) 類似団体ということで、本市と同規模の自治体で学校規模の適正化について検討されているところはある。

(大谷委員) 県内他市でも検討されている自治体はあるのか。

(事務局) 県内では、橿原市、五條市で検討されている。また、他府県では三田市が検討されている。

(高島委員) 検討する上での視点で、まちづくりの視点については、学校は地域の中で成り立っている。特に小学校は地域との結びつきが強く、どのように地域と協議をしていけばいいのかとは思う。パブリックコメントも考えておられるのか。

(事務局) 現在行っている市民へのアンケートやパブリックコメントも行いながら、検討していただければと思う。

(藤尾委員) 「望ましい」学校配置について、児童生徒の負担にならない通学距離とあるが、市として何か決められた基準はあるのか。

(事務局) 国の基準で小学校 4km、中学校 6km が学校の設置基準とされている。ちなみに生駒台小学校の北田原方面や生駒北小学校の傍示方面については、バスの通学費補助金を支出したりしている。生駒北中学校と光明中学校では、自転車通学が認められている。

(前田部会長) 学校規模適正化等を検討していく上での視点で教育的視点を中心にとあるが、「望ましい」学校規模・学校配置についても、教育的視点から検討をしていくことになるかと思う。

また、児童生徒の負担にならない「望ましい」通学距離とあるが、通学上の安全性についても触れておくべきと思う。

さらに、これまで議論してきた小中一貫教育を推進していく上での学校配置についても、既存の学校施設を前提として検討を進めていくということで、大きな変更は難しいとは思いますが、視点としては必要ではないかと思う。

(藤尾委員) 避難所となる学校であることから、防災的な視点も含めた検討も必要で、避難場所については、校区に縛られないよう

な形にしていく必要がある。

(高島委員) 検討していく上で、「望ましい」学級数、「望ましい」1学級当たりの児童生徒数、通学距離は必要であると思う。ただし、定める以上はそう定める理由も必要になってくる。

(大谷委員) 学校規模の適正化のために、通学区域までも変更することは非常に難しいのかもしれない。

(高島委員) すべての学校に「望ましい」学級数や通学距離を適合させるのは不可能である。学校規模の適正に関する基準を定めた上で、資料の人口推計などを踏まえて、特定の学校に絞って検討していくべきではないかと思う。

(前田部会長) 今後個別に検討も必要とはなってくると思うが、そのようなことも踏まえて検討を進めていければと思う。

(岡島委員) 小中一貫教育の方向性を踏まえて学校規模の適正化を検討するということで良いのか。

(前田部会長) その通りである。

では、次回から具体的に検討を進めていくことになるかとは思いますが、事務局におかれては、今回の意見を踏まえて資料9を修正いただきたい。

また、検討に当たって、追加の資料等が必要であれば、事務局までご連絡いただきたい。

では、次の案件に移りたいと思う。

(4) その他

次回会議は5月30日(木)午後2時から開催

以 上